

第3表 地方債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
保谷庁舎解体事業	151,900	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	据置期間を含み25年以内に償還する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し若しくは繰上償還又は低利債に借換えすることができる。
旧市民会館解体事業	140,100			
こもれびホール改修事業	298,100			
谷戸町二丁目地内雨水対策事業	35,300			
向台町四丁目地内等雨水対策事業	59,400			
道路新設改良事業	58,900			
西東京都市計画道路3・4・24号線整備事業	704,700			
小学校トイレ改修事業	97,600			
中学校トイレ改修事業	47,600			
ひばりが丘中学校解体事業	165,800			
下野谷遺跡整備事業	56,500			
武道場空調設備改修事業	30,800			
臨時財政対策債	1,403,000			
合計	3,249,700			